

法政大学 大原社会問題研究所 環境アーカイブズ ニューズレター

第3号 2017

C O N T E N T S

- 四日市公害と環境未来館について (生川貴司) … (2)
 「草の根の経験」を大学での学びに活かす——立教大学共生社会研究センターの試み (平野泉) … (4)
 資料紹介 … (6) / 公害資料館とアーカイブズ学——2017年の環境アーカイブズ活動報告に寄せて (清水善仁) … (7)
 2017年活動報告・利用案内 … (8)



薬害と闘った人々の軌跡

日本が高度成長に突入したころ、処方された胃腸薬キノホルムによって身心に重篤な障害を受けた人々がいる。写真は、「ノーモア・スモン」を合言葉に国と製薬会社を相手に闘った患者たちが残した横断幕、集会ポスター、裁判資料である。環境アーカイブズでは、薬害スモンをめぐる運動や裁判に関する一次資料を1万点以上収蔵している。[6ページに関連記事]

(環境アーカイブズRA川田恭子)

四日市公害と環境未来館について

四日市公害と環境未来館

館 長 生 川 貴 司

四日市市では昭和30年代、国の政策のもと、石油化学コンビナートが本格的に稼働を開始した。同時期、工場からの排水による四日市港地先海域での異臭魚の発生、大気汚染を原因とする呼吸器系疾患の急激な増加など、四日市公害といわれる深刻な公害問題が生じた。その後、市民・企業・行政が一体となった取り組みにより、昭和51年度にはぜん息などの主原因とされる二酸化硫黄濃度について市内全域で国の環境基準をクリアするなど、大幅に環境が改善された。

四日市公害と環境未来館は、こうした四日市公害の歴史と教訓を次世代へ伝えとともに、環境改善の取り組みや産業の発展と環境保全を両立したまちづくり、さらにはその経験から得た知識や環境技術を広く国内外に情報発信することを目的に、平成27年3月21日、市立博物館・プラネタリウムに併設する形で開館した。これら全体を「そらんぼ四日市」と総称している。

当館の設立については、「四日市市総合計画（平成23年度～32年度）」¹に既存公共施設を活用する形で「公害に関する資料館の整備」が明確に位置づけられたことによる。総合計画の初年度にあたる平成23年8月には、「公害に関する資料館あり方検討委員会」が設置され、同年9月には「公害に関する資料館基本構想」が策定された。

平成24年4月、市の環境保全課内に「資料館準備室」（平成26年4月に「四日市公害と環境未来館準備室」に名称変更）が設置され、同年12月に「公害に関する資料館基本計画」が策定される中で、具体的な施設づくりに向けて動いていくこととなる。建物

の工事は既存の市立博物館（平成5年11月開館）を休館にし、平成26年5月に着工した。

当館開館以前の市の動きとしては、平成8年8月に、四日市市市民交流会館「本町プラザ」内に「四日市市環境学習センター」（以下環境学習センター）が開設されたことがあげられる。その設置目的として、「子どもから大人までを対象に、環境の学習が楽しくできる拠点施設となることを目指して」とあるように、普及啓発事業（環境セミナー、リサイクル工作教室等）、交流・活動支援事業（こどもエコクラブ支援、環境保全活動に関する相談等）、人材育成事業（地域環境リーダー養成講座等）が行われていた。

その環境学習センター内に、平成17年1月、「四日市公害資料室」が併設された。当資料室は「公害・環境学習の場」として活用されることを意図しており、市史編さん過程で収集した公害に関する資料600冊を保有し、閲覧に供するほか、公害説明パネル・年表・写真・当時の機器（空気清浄機等）を展示する機能も有していた。また、語り部講話や出前講座にも対応していた。

四日市公害と環境未来館は、この環境学習センターの機能を引き継いだものの、内容については抜本的に見直し、本格的な公害・環境学習の拠点施設として新たに開館した。開館以降は、「未来に豊かな環境を引き継ぐために」をキーワードとして、公害学習をはじめ、四日市市エコパートナー²登録をした環境活動団体や個人、事業者との協働による様々な環境学習活動も展開している。

当館の展示構成上の特色としては、市立博物館の常設展示と一体となっていることがあげられる。来

1 「四日市市総合計画」とは、四日市市が目指すべき都市像や基本目標、今後10年のまちづくりの方向性等について示したものである。資料館の整備については、基本目標1「都市と環境が調和するまち」の中で、「市民・事業者・行政が一体となり、環境改善に取り組んできた歴史と今の本市の環境を全国に情報発信する拠点として、既存の公共施設などを活用して、公害に関する資料館の整備を推進します。」と述べられている。

2 「四日市市エコパートナー」とは、四日市市内で四日市市環境計画に則した環境学習若しくは環境活動を行う市民等のこと。「四日市市エコパートナー登録制度要綱」に基づき、市長により登録される。

館者はまず3階の市立博物館常設展示室入口から入り、古代から近世までの四日市の歴史を学ぶ。そして展示室内で2階の四日市公害と環境未来館へと繋がり、近代以降急速に発展を遂げた四日市について見学するコースとなっている。これにより、来館者は四日市という町の通史の中で、四日市公害と環境問題について学ぶことができる。

四日市公害と環境未来館の展示室は大きく6つのコーナーに分かれており、①産業の発展と暮らしの変化、②公害の発生、③まちづくりの変遷、④環境改善の取り組み、⑤現在の四日市、⑥環境先進都市四日市、となっている。公害による被害だけではなく、公害発生に至る経緯や環境改善の取り組みについても紹介している。文字や写真、実物による展示のほか、50人以上の関係者の証言映像が視聴できる情報検索コーナーや四日市公害裁判シアターなど、映像資料の展示も充実しているのが特徴である。



写真：②公害の発生コーナー

また、館の機能の中では、語り部及び解説員³の方々の活動も重要なものとなっている。平成29年12月現在、語り部は7名、解説員は28名の方が在籍しており、小中学校や一般団体を対象とした語り部講話、来館者に対する展示解説などにおいて活躍していただいている。

来館者数としては、開館2年8カ月で16万人を超え（平成29年11月末時点）、市内だけではなく、市外や遠くは海外からも広い世代の方々にご来館いただいている。特に市内の小中学生については、公害学習を行う小学5年生（38校）と中学3年生（22校）が必ず来館できるよう、市の教育委員会がバスの予算を補助している。海外からの来館者向けには、ホームページ、展示解説用タブレット端末やガイダンス映像の多言語化（英語・中国語など）を行い、広く四日市の経験を伝えている。そのほか、高校や大学、自治会等の市民団体、企業、議会や行政関係者などの視察や研修を受け入れている。

今後の課題としては、語り部の高齢化とそれに伴う記憶の継承の難しさがあげられる。公害発生から60年近くが経過し、当時を知る人が少なくなっていく中で、どのように公害の記憶を継承していくか。当館としては解説員養成講座なども開講しながら、記憶を伝承していく人材の育成に努めており、それと同時に公害資料の保存にも注力している。協働して公害・環境問題について活動していただける人材と記憶の担保としての公害アーカイブズ、両者が揃うことで、記憶を風化させず“生きた人間の声”として次世代へ届けることができると考える。

当館では、今後も分かりやすい展示・解説に努め、来館者が自分自身の問題として環境を考えるきっかけを提供していきたいと考えている。そしてより多くの方々に四日市公害の教訓を学んでいただき、一地域だけではなく地球規模での温暖化問題等を考えていただくことで、未来に豊かな環境を引き継ぐという館の使命を果たしていきたい。

3 当館では、「四日市公害の経験や経緯など、ご自身の体験談をお話いただく方」を語り部として、「解説員養成講座を受講して

いただき、館において解説活動をしていただける方」を解説員として登録し、日々精力的に活動いただいている。

「草の根の経験」を大学での学びに活かす

——立教大学共生社会研究センターの試み

立教大学共生社会研究センター

アーキビスト 平野 泉

立教大学共生社会研究センター（以下、「センター」）は、市民活動・社会運動関連資料のアーカイブズとしての機能と、研究・教育機能とを合わせ持つ機関として2010年4月に活動を開始しました。所蔵資料は、国内外の市民グループ・個人が発行するミニコミ・機関誌類（約26万点）と、社会運動体や運動に関わった個人のアーカイブズ（約40群）です。その大部分は1997～2010年にかけて埼玉大学が収集・公開していたもので、センターはそれを受け継いで設立され、その後少しずつコレクションを充実させてきました。

2名のスタッフでは土日・夜間の開館は難しいこともあり、利用者のほとんどは平日来館可能な学生が研究者です。そしてセンターは立教にある以上、立教の学生にどんどん資料を使ってもらわなければなりません。そこでセンターでは、2012年度から毎年、全学共通カリキュラム（以下、「全カリ」、全学年・全学部を対象に開講される共通科目）で1科目を開講するとともに、ゼミ等で資料を活用してもらう取り組みを行ってきました。

全カリでは、2012-13年度に「ネット社会における『ミニコミ』の可能性」と題して、現代的な情報環境の中で「ミニコミ」が持つ意義について、様々な分野の研究者やミニコミ発行者に講義していただきました。2014-15年度は「市民による知識創造の可能性」をテーマに、市民活動が生み出す知識が、政府・企業・専門家による知識の独占に対するオルタナティブとなっているという視点から、研究者・活動当事者にご登壇いただきました。どちらもアーキビストとして大いに刺激を受けましたが、大教室での授業では、学生が資料に触れることもできず、授業を機にセンターを訪れる学生もほとんどいませんでした。

また、社会学や歴史学のゼミで、ある特定の資料群を集中して読む試みも続いています。とくに文学

部史学科・沼尻晃伸ゼミでの、50年代から地域で地道かつ多彩な活動を展開した「練馬母親連絡会」のアーカイブズを用いた教育実践は、様々な成果を生み出しました。このゼミは、同連絡会アーカイブズの核をなすミニコミ『豆ニュース』を「史料読み」の素材とし、各学生が担当部分を読み、見えてくる論点についてアーカイブズを調べて発表する、という形で進められるので、学生は自然にアーカイブズを使いこなせるようになっていきます。それもあってか、センター資料を使って卒業論文を書く学生も出てきました。また、2016年7月9日開催の公開講演会『「母親」たちはなぜ動いたのか—学生と語る1970-90年代の練馬母親連絡会—』では、学生3名が「史料読み」の成果を報告しました。

2016年からは、私自身が担当するクラスでも資料を使っています。初年度はゴール設定が甘く、いまひとつ自分でも納得がいかない内容に。そこで2017年度は、アメリカでTeaching with Primary Sources（＝「一次資料を使った教育」）に関して報告されている多様な実践例を参考に、「アーカイブズ利用者に求められるリテラシー（archival literacy）は、誰がどんな情報を扱うときにも役立つ」ことを前提に全体を組み直しました。

まずは春学期、21世紀社会デザイン研究科（大学院）の「市民社会とアーカイブズ」というクラスでは、反アパルトヘイト運動関連資料群を素材として、資料（群）の分析、分析に基づく記述、記述とデジタル画像の公開（センター内部用のシステムに載せてみただけですが）を経験してもらいました。「これはオリジナルかな？」「この部分だけ手書きなのはなぜ？」などと話し合いながら手を動かしていると、記録が利用可能となるまでに行われる様々な介入や、全体のうちごく一部分だけが閲覧可能となっているデジタル・アーカイブの限界など、アーカイブズの利用者として知っておくべき点が見えてきます。そ

のうえで「研究者として、こうした資料にどう向き合うべきか」を考えてもらったのですが、修士1年がほとんどだったこともあって、このクラスは比較的学生にも好評でした。

それに気をよくして、秋学期の全カリ演習科目「市民活動の記録を読む」でも、「情報の信頼性を見きわめ、根拠に基づいて論じる力を高める」ことをゴールに、同じ資料群を使うことにしました。とはいえ、学部生にいきなり運動資料を読ませるわけにもいきませんから、まずはネットや新聞・雑誌、書籍や論文を使ってアパルトヘイトについて調査してもらい、そこから何らかの「問い」を立てて一次資料へ——という計画でした。しかし院生と学部生とはやはり大違いで（当たり前ですが）、学生も私もやや苦戦しています。

また、センターの活動を日頃支援してくださっている数名の先生方に「センター資料を授業に使用してみませんか？」とお声がけしてみたところ、2人の先生から前向きなお返事をいただきました。そこで秋学期直前から「15～20人くらい」の受講生を予想していろいろとご相談していたのですが、フタを開けてみると履修登録者は37名と79名！この人数では、全員が同時にセンターを訪れ、閲覧室で資料を用いた作業をするのは不可能です。しかし「ホンモノの資料と学生を出会わせたい」という先生方の思いは強く、結局クラスの内容に合わせて私が選んだ資料を、教室に「出前」することになりました。

というわけで、1か月ほどの準備の末、10月に文学部教育学科1年生対象の「入門演習」、11月には異文化コミュニケーション学部の「国際協力・開発学概論」に資料を持ち込み、アーカイブズについて簡単に説明した後、資料を読み、グループ討論し、そ

の結果を報告してもらいました。短い時間でどれだけ読めるか心配ではあったのですが、討論後の報告を聞くと、様々な事件を被害者の視点でとらえることの大切さや、「当事者（資料の書き手）」とメディアの報道の温度差など、様々な気づきがあったようです。その後、「入門演習」には毎回「埋め込みアーキビスト」(embedded archivist)として参加し、調査のための資料探しなどを、教室とセンターの両方でお手伝いしています。

やってみるとうまくいかないことも多いのですが、少しでも学生の役に立つアーカイブズになるべく、今後もいろいろ試してみるつもりです。この夏に参加したアメリカ・アーキビスト協会の2017年大会（ポートランドで開催）では、「一次資料リテラシーに関するガイドライン」の最終版¹が完成し、理事会の承認を経て公開される予定と聞いています。日本でも、教育に関しては多くのアーカイブズ機関で様々な試みがなされているので、そうした実践について自由に意見交換し、議論を深められる場があればと思います。



2017年10月22日 立教大学文学部教育学科「入門演習」(担当：和田悠・同学部准教授)で熱心に資料を読む学生たち。

1 <https://www2.archivists.org/sites/all/files/Guidelines%20for%20Primary%20Source%20Literacy%20-%20>

資料紹介

【0002 スモンの会全国連絡協議会・薬害スモン関係資料】

環境アーカイブズでは、医薬品の副作用によって健康に深刻な影響をおよぼしてしまう、いわゆる薬害に関する資料を収蔵しています。本誌第2号でサリドマイド事件関係資料を紹介しましたが、今回は、薬害スモンの資料を紹介します。環境アーカイブズには、スモンにかかわる二つの資料群があり、その一つが、患者団体「スモンの会全国連絡協議会」の活動記録である「0002 スモンの会全国連絡協議会・薬害スモン関係資料」です。（もう一つは「スモン被害者古賀照男氏（1926-2003）資料」）

スモンとは、1955年ごろから1970年に多発した、胃腸薬としてもちいられたキノホルム製剤によって引き起こされた薬品公害です。重篤な症状に、下肢の麻痺や視神経の障害があげられ、Subacute-Myelo-Optico-Neuropathy（亜急性・脊髄・視神経・神経障害）の頭文字をとってSMON（スモン）と呼ばれています。日本では、サリドマイドとともに薬害の「原点」と称する医師もいます。

患者・被害者総数は推定2万人以上で、1971年以降、彼らはキノホルムを認可した国およびキノホルム製剤を製造した製薬3社（チバガイギー、武田製薬、田辺製薬）をあいてどりで全国で訴訟を行っています。1979年、被告である国と製薬会社が責任を認め、「確認書」による和解が成立、同時に薬事2法が成立します。しかし、その後も和解から取り残された患者の救済などを求め、患者団体は国や製薬会社に対して運動を続けてきました。

スモンの会全国連絡協議会（通称：ス全協）は、こうした運動の中心となった患者団体の一つです。1974年3月、新潟スモンの会会長・相馬公平氏が呼びかけ、薬害スモン被害者と家族の完全救済および薬害根絶を目的に結成されました。ス全協発足前の薬害・公害関係収集資料をふくめ、おもに1970年から1984年にかけての会の活動記録が本資料群です。

1984年8月、スモンの会全国連絡協議会から大原社会問題研究所が寄贈を受けたもので、ファイル数は403、アイテム数は概算で1万点以上になります。裁判記録、製薬会社への不買運動の記録、国に対する要請書、デモ行進の際の横断幕など、患者自身が作りあげてきた運動の軌跡を体現した資料群です。

（環境アーカイブズRA 川田恭子）

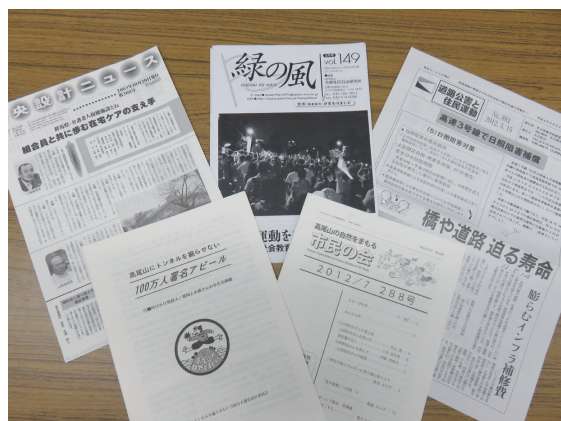
【0022 是枝洋氏収集社会運動関係資料】

本資料群は、大原社会問題研究所元職員である是枝洋氏が収集した社会問題等にかかわるミニコミや機関誌から構成されています。元来は大原社会問題研究所にて保管されていたものですが、2011年になって環境アーカイブズに一括して移管され、それ以降の寄贈分も環境アーカイブズにて整理・保管されることとなりました。

さて、本資料群の内容ですが、八王子市では首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の都内部分（青梅～八王子）の建設計画について、特に圏央道のアクセス道路となる「南道路」の開通による自動車の騒音・大気汚染などが憂慮されていました。また、圏央道建設計画が国史跡八王子城跡と国定公園高尾山をトンネルで「串刺し」にするものであったことから、この計画に対して環境保全を目的とした運動が立ち上がりました。この運動は地元住民の枠を超えて、「高尾山の自然を守る」という観点から広範な支持者を集めていきました。本資料群の寄贈者である是枝氏は、地元住民としてこうした運動に関わり、その実践活動のなかで環境問題をはじめとする様々な資料を収集しました。収集された各種の資料からは、運動の持ついくつかの側面や運動の拡がりを見て取ることができます。

その他にも、資料群のなかには他地域の環境保全運動（例えば北海道・沖縄）や労働運動、護憲運動、戦後補償・賠償運動関係資料があります。

（環境アーカイブズRA 洪昌極）



コラム

公害資料館とアーカイブズ学

——2017年の環境アーカイブズ活動報告に寄せて

法政大学大原社会問題研究所

准教授 清水善仁

私事から始めて恐縮ですが、環境アーカイブズの仕事に取り組み始めてから、まもなく4年目を迎えます。それまで私は行政機関の公文書や日本近世の古文書等を主に取り扱ってきたので、環境、薬害、原発等にかかわる専門知識はほぼ皆無に近いようなものでした。ですから、関連する書籍や資料を読み、あるいはたくさんの方にご指導を仰ぐなかで、少しずつその知識を蓄積してきました。

なかでも、公害資料館ネットワークの活動からは多くのことを学んでいます。公害資料館とは、公害の記録と記憶を継承するために展示や語り部による講話等の活動に取り組む機関であり、いわゆる「四大公害病」の地域をはじめとして各地に設立されています。そして、その公害資料館の連携のための組織が公害資料館ネットワークです。

同ネットワークでは年1回、公害資料館連携フォーラムという集会を実施していますが、その第5回が12月15～17日、大阪市立大学を会場に開催されました。このフォーラムは公害資料館の可能性について議論する場となっており、今回も200名近くの参加者がありました。公害資料館の職員や研究者、あるいは公害発生地域で様々な取り組みに従事する方々等、多様な背景を有する人々が一堂に会し、公害というテーマについて企業・学校・地域づくり等、様々な観点から語り合いました。

私は同フォーラムで資料保存の分科会の担当委員を務めていることもあり、公害の実態を伝える資料（以下、公害資料）の問題に関心があります。今回の分科会では公害資料の活用について取り上げ、尼崎市立地域研究史料館および西淀川・公害と環境資料館から事例報告をしていただきましたが、公害資料をめぐる課題は活用のみにとどまらず、整理や公開も重要なテーマです。このうち、公害資料の整理については、環境・市民活動アーカイブズ資料整理研

究会（10月21日開催）において、水俣市立水俣病資料館学芸員の香室結美氏より同館の実践をご報告いただきました。報告後の質疑では、資料へのアクセス、個人情報保護、データベース作成等、多岐にわたる論点について議論を深めることができました。

ところで、公害資料と一口にいても、その形態や作成主体は様々です。1枚のビラも数百ページにわたる裁判記録も公害の記憶を伝える大切な資料です。また資料は紙の文書のみならず、映像や写真、音声等もあります。こうした多様な公害資料の整理・保存・公開は公害資料館の重要な活動であると同時に、アーカイブズ学の研究課題でもあります。公害資料の体系化を図ること、公害資料を活用した普及啓発の在り方とその意義を考えること、アーカイブズとしての公害資料館の存在や役割を追究すること——例えばこうした課題が挙げられますが、いずれもアーカイブズ学の観点からアプローチできるものです。近年、日本アーカイブズ学会でも公害資料館についての研究集会がおこなわれていますが、様々な機会に公害資料館の問題が取り上げられることは、当該分野の拡がりのためにもたいへん重要なことです。その意味で、『大原社会問題研究所雑誌』第709号（2017年11月号）の特集「公害資料館を考える」は、現在の公害資料館をめぐる多様な問題について知ることができる内容となっています。

公害の悲劇を二度と繰り返さないために、その記憶を将来に伝えていくことは現代に生きるわれわれの大きな課題です。公害資料館はまさに公害の「記憶装置」としてその役割を果たすことが求められています。私自身も環境アーカイブズでの仕事を基盤としつつ、アーカイブズ学の立場から引き続き取り組んでいきたいと思っています。

2017 年活動報告

◆ 日誌

3月1日 『法政大学大原社会問題研究所環境アーカイブズニュースレター』第2号発行

4月17日 公害資料館ネットワーク総会に出席（於・あおぞら財団）

7月1日 2017年度第1回環境・市民活動アーカイブズ資料整理研究会（於・あおぞら財団）

7月28日 「公害資料館連携フォーラムin大阪」第1回実行委員会に出席（於・大阪市立大学）

10月6日 環境アーカイブズのWebサイトがリニューアル（一部仕様変更）

10月21日 2017年度第2回環境・市民活動アーカイブズ資料整理研究会（於・法政大学）



2017年度第2回環境・市民活動アーカイブズ資料整理研究会

11月1日 「【特集】公害資料館を考える」が組まれた『大原社会問題研究所雑誌』第709号発行

11月13日 「公害資料館連携フォーラムin大阪」第2回実行委員会に出席（於・あおぞら財団）

12月15日～17日 「第5回公害資料館連携フォーラムin大阪」に参加（於・大阪市立大学）



第5回公害資料館連携フォーラムin大阪

◆ 新規公開資料

- 0002 スモンの会全国連絡協議会・薬害スモン関係資料（一部）
- 0022 是枝洋氏収集社会運動関係資料
- 0047 原子力資料情報室寄贈視聴覚資料（一部）

利用案内

開室時間：平日9:00～16:30

土日祝日および大学が定めた休業日は、休室となります。また、夏季期間等に開室時間が変更になる場合があります。ホームページの「開室カレンダー」をご確認ください。

閲覧・見学をご希望の方は、事前に電話もしくはメールにて、来室日時をご予約下さい。

法政大学大原社会問題研究所・環境アーカイブズ

〒194-0298

東京都町田市相原町 4342

法政大学多摩キャンパス総合棟 5F

電話：042-783-2098

メール：k-archives@ml.hosei.ac.jp

ツイッター：@k_archives1

ホームページ：http://k-archives.ws.hosei.ac.jp/wp/

82 大宮駅	JR埼京線快速—約32分	新宿駅	京王線準特急—約40分	めじろ台駅	バス—約10分
114 千葉駅	JR総武線快速—約39分	東京駅	JR中央線中央特別快速—約53分	西八王子駅	バス—約22分
25 八王子駅	JR中央線—約3分			西八王子駅	バス—約22分
28 町田駅	JR横浜線—約15分			相原駅	バス—約13分
62 横浜駅	JR横浜線—約13分	★新横浜駅	JR横浜線—約36分	相原駅	バス—約13分

※ 内の数字は、総所要時間（乗り換え時間を除く）を表す。★新横浜駅は経由で、乗り換えではありません。

多摩キャンパス

※法政大学公式ウェブサイトより転載